

平成22年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

警察本部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年9月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

警察本部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成22年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 会計課	1 2～3
	2 歳入歳出事項別明細書		4～6
	3 債務負担行為に関する調書		7

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成22年7月15日専決)	監察官室	8
	(10) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成22年7月15日専決)	監察官室	9
	(11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成22年7月15日専決)	監察官室	10
報告第7号	(14) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成22年8月5日専決)	監察官室	11
	長期継続契約の締結状況について	会計課	12

議案説明資料総括表

警察本部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
会計課	16,544,804	7,824	16,552,628			7,785	39	
合計	16,544,804	7,824	16,552,628			7,785	39	

説明

- ・**新**警察安全相談システム整備費 39千円
 (警察安全相談システムの整備に要する経費)

- ・交通安全施設整備費 7,785千円
 (信号機の新設整備に要する経費)

平成22年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課 (内線: 8502)

2目 警察本部費

(単位: 千円)

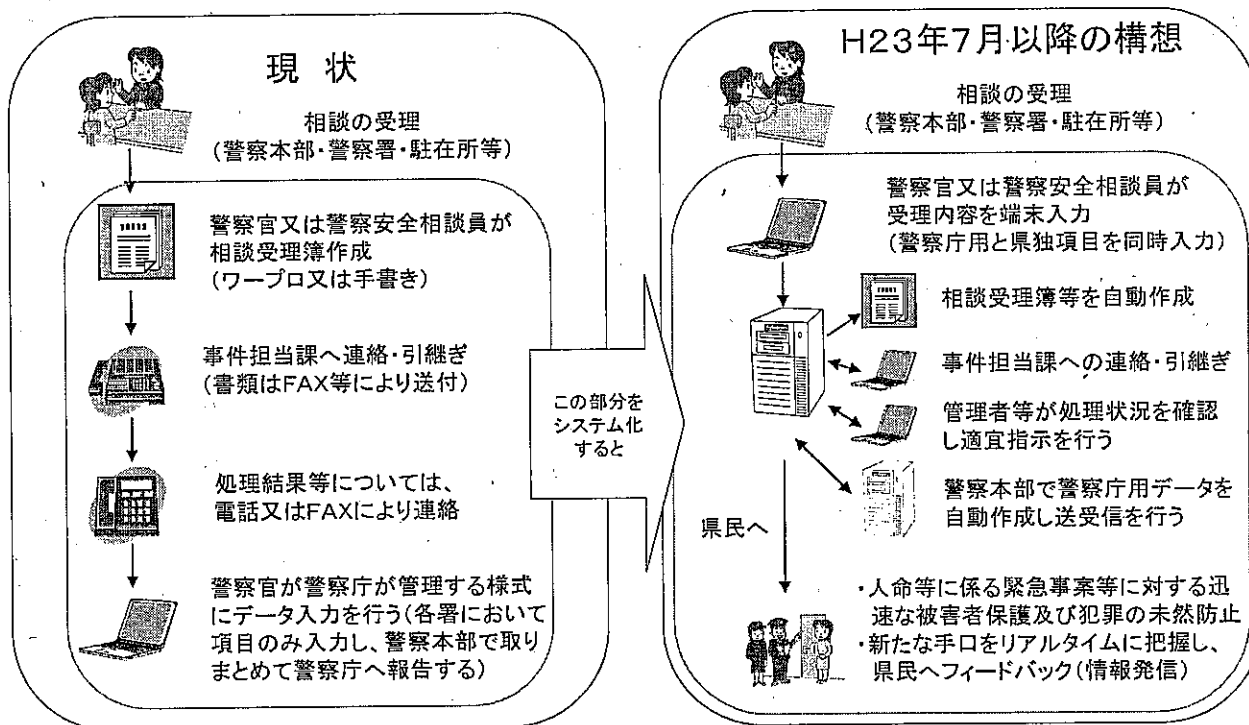
事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
[債務負担行為] 新警察安全相談システム整備費 (警察安全相談システム整備費)	債務負担 行為額 0	債務負担 行為額 17,833	債務負担 行為額 17,833				債務負担 行為額 17,833 39
トータルコスト	0	846	846	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	発注、行程管理			

事業内容の説明

1 事業概要

DV、ストーカー、自殺企図者等の相談に係る多種・多様かつ複雑化している相談情報をデータベース化するシステム(24時間運用)を構築し、組織的に情報の共有化を図り、迅速・的確な対応を取ることにより、相談者及び関係者の安全を確保するため、警察安全相談システムを整備するもの。

2 事業計画等



紙データでは情報共有化が不十分で迅速な対応ができない場合がある

紙データでは類似相談に対する対処方策検討に時間を要する



ネットワーク端末により情報共有化が図れ迅速な対応が可能

類似相談を検索し対処方策の検討時間が短縮及び担当者不在時でも対応可能



(1) 所要経費

システム企画提案書評価委員の旅費、報償費

39千円

債務負担行為: システム開発委託料 (平成23年度)

17,833千円

(2) 警察安全相談件数

区分	H19年中	H20年中	H21年中
警察本部	1,104件	1,056件	1,081件
警察署	8,892件	7,938件	6,895件
計	9,996件	8,994件	7,976件

※警察庁において、平成22年2月に相談を全件記録し警察署長等幹部が指揮監督するよう指示があり、以降件数や手間が増加する見込み。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

9 款 警察費

2 項 警察活動費

会計課 (内線: 8502)

3 目 交通指導取締費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全施設整備費 (信号機等整備事業)	912,241	7,785	920,026			<基金繰入金> 7,785		
トータルコスト	1,076,021	8,592	1,084,613	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	20.3人	0.1人	20.4人	地元説明、関係機関との調整、発注、管理				

事業内容の説明

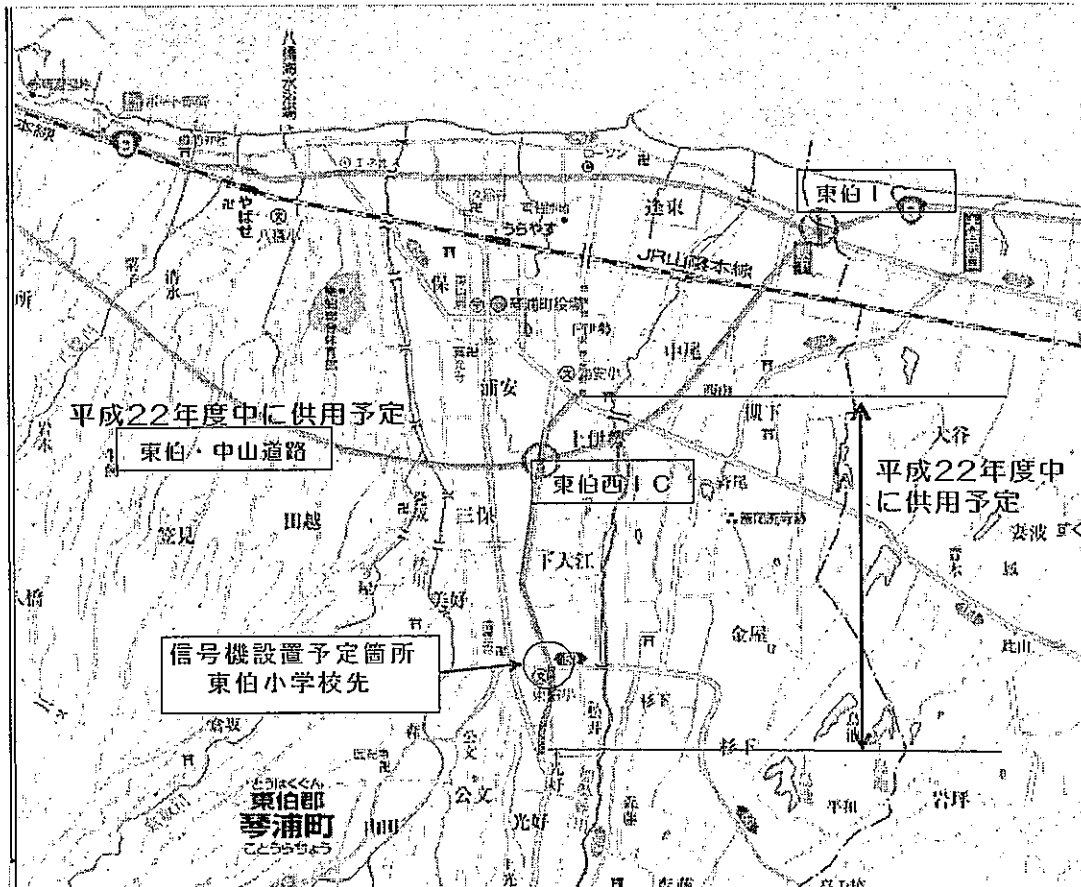
1 事業概要

道路環境の変化により交通事故の危険性が高い交差点について、通学児童等の安全確保を図るため信号機を設置する。

2 事業内容

交差点名	路線名	信号機種別
東伯小学校先(東伯郡琴浦町動)	(新) 県道東伯野添線	定周期式

3 信号機設置位置図



平成22年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書（警察本部）

（単位：千円）

款 項 目	9 款 警察費						
	補正前	補正額	補正後	うち警察本部			
				補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	141,561		141,561	141,561		141,561	
2 給 料	5,611,707		5,611,707	5,611,707		5,611,707	
3 職員手当等	5,061,192		5,061,192	5,061,192		5,061,192	
4 共 済 費	1,928,618		1,928,618	1,928,618		1,928,618	
5 災 害 補 償 費	10,964		10,964	10,964		10,964	
6 恩給及び退職年金	50,329		50,329	50,329		50,329	
7 貸 金							
8 報 償 費	71,836	37	71,873	71,836	37	71,873	
9 旅 費	97,039	2	97,041	97,039	2	97,041	
費用弁償	1,833		1,833	1,833		1,833	
普通旅費	90,832		90,832	90,832		90,832	
特別旅費	4,374	2	4,376	4,374	2	4,376	
10 交 際 費	500		500	500		500	
11 需 用 費	801,082		801,082	801,082		801,082	
12 役 務 費	349,793		349,793	349,793		349,793	
13 委 託 料	516,448		516,448	516,440		516,448	
14 使用料及び賃借料	515,995		515,995	515,995		515,995	
15 工 事 請 負 費	525,125	7,785	532,910	525,125	- 7,785	532,910	
16 原 材 料 費							
17 公有財産購入費	887		887	887		887	
18 備 品 購 入 費	24,022		24,022	24,022		24,022	
19 負担金、補助及び交付金	22,492		22,492	22,492		22,492	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金							
22 補償、補填及び賠償金	6,612		6,612	6,612		6,612	
23 償還金、利子及び割引料	15		15	15		15	
24 投資及び出資金							
25 積 立 金							
26 寄 付 金							
27 公 課 費	8,587		8,587	8,587		8,587	
28 繰 出 金							
予 備 費							
計	16,544,804	7,824	16,552,628	16,544,804	7,824	16,552,628	
財 源 内 訳	国庫支出金	319,626		319,626	319,626		319,626
	地方債	162,000		162,000	162,000		162,000
	その他	930,549	7,785	938,334	930,549	7,785	938,334
	一般財源	15,132,629	39	15,132,668	15,132,629	39	15,132,668

(単位：千円)

款 項 目		1 項 警察管理費					
		2 目 警察本部費					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	129,550		129,550	113,227		113,227
2	給 料	5,611,707		5,611,707	5,611,707		5,611,707
3	職 員 手 当 等	5,061,192		5,061,192	5,061,192		5,061,192
4	共 済 費	1,926,960		1,926,960	1,925,509		1,925,509
5	災 害 補 償 費	10,964		10,964	10,964		10,964
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	50,329		50,329			
7	貸 金						
8	報 償 費	57,535	37	57,572	56,049	37	56,086
9	旅 費	47,554	2	47,556	44,875	2	44,877
	費用弁償	1,733		1,733	560		560
	普通旅費	45,537		45,537	44,298		44,298
	特別旅費	284	2	286	17	2	19
10	交 際 費	500		500	400		400
11	需 用 費	407,127		407,127	286,234		286,234
12	役 務 費	63,455		63,455	53,918		53,918
13	委 託 料	302,222		302,222	56,391		56,391
14	使用料及び賃借料	239,818		239,818	157,567		157,567
15	工 事 請 負 費	1,451		1,451			
16	原 材 料 費						
17	公有財産購入費	887		887			
18	備 品 購 入 費	3,261		3,261	2,525		2,525
19	負担金、補助及び交付金	11,077		11,077	4,084		4,084
20	扶 助 費						
21	貸 付 金						
22	補償、補填及び賠償金	6,612		6,612	6,612		6,612
23	償還金、利子及び割引料						
24	投資及び出資金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費	8,587		8,587	8,094		8,094
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	14,740,788	39	14,740,827	14,199,348	39	14,199,387
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	7,066		7,066	3,733		3,733
	地 方 債						
	そ の 他	842,970		842,970	452,770		452,770
	一 般 財 源	13,890,752	39	13,890,791	13,742,845	39	13,742,884

(単位：千円)

款 項 目							警察本部合計			
	2項 警察活動費						補正前	補正額	補正後	
	節	補正前	補正額	補正後	3目 交通指導取締費					
					補正前	補正額				補正後
1 報 酬	12,011		12,011	7,494		7,494	141,561		141,561	
2 給 料							5,611,707		5,611,707	
3 職員手当等							5,861,192		5,861,192	
4 共 済 費	1,658		1,658	1,063		1,063	1,928,618		1,928,618	
5 災害補償費							10,964		10,964	
6 恩給及び退職年金							50,329		50,329	
7 賃 金										
8 報 償 費	14,301		14,301	1,614		1,614	71,836	37	71,873	
9 旅 費	49,485		49,485	7,383		7,383	97,039	2	97,041	
費用弁償	100		100	34		34	1,833		1,833	
普通旅費	45,295		45,295	6,930		6,930	90,832		90,832	
特別旅費	4,090		4,090	419		419	4,374	2	4,376	
10 交 際 費							500		500	
11 需用費	393,955		393,955	182,286		182,286	801,082		801,082	
12 役 務 費	286,338		286,338	117,799		117,799	349,793		349,793	
13 委 託 料	214,226		214,226	159,812		159,812	516,448		516,448	
14 使用料及び賃借料	276,177		276,177	150,002		150,002	515,995		515,995	
15 工事請負費	523,674	7,785	531,459	523,674	7,785	531,459	525,125	7,785	532,910	
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費							887		887	
18 備 品 購 入 費	20,761		20,761	3,902		3,902	24,022		24,022	
19 負担金、補助及び交付金	11,415		11,415	4,580		4,580	22,492		22,492	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金							6,612		6,612	
23 償還金、利子及び割引料	15		15	15		15	15		15	
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費							8,587		8,587	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,804,016	7,785	1,811,801	1,159,624	7,785	1,167,409	16,544,804	7,824	16,552,628	
財 源 内 訳	国庫支出金	312,560		312,560	158,587		158,587	319,626		319,626
	地方債	162,000		162,000	162,000		162,000	162,000		162,000
	その他	87,579	7,785	95,364	55,281	7,785	63,066	930,549	7,785	938,334
	一般財源	1,241,877		1,241,877	783,756		783,756	15,132,629	39	15,132,668

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	特定	財源	その他	一般財源	
平成22年度 警察安全相談システム整 備委託	17,833		0	平成23年度	17,833					17,833

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成22年7月15日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成22年7月15日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 八頭郡智頭町 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を5割とし、県は、損害賠償金113,243円を支払うものとする事。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成21年9月18日 イ 事故発生場所 八頭郡八頭町久能寺地内 ウ 事故の状況 鳥取県警察本部警備部警備第一課所属の職員が、公務のため小型貨物自動車を運転中、車道左側に停車するため後退した際、後方から進行してきた和解の相手方所有の普通乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

区分	<p>議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>(10) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について</p> <p>(平成22年7月15日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成22年7月15日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方</p> <p>甲 大阪市天王寺区小橋町3番13号 大和冷機工業株式会社 代表取締役社長 尾崎 敦史</p> <p>乙 米子市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨</p> <p>県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金278,641円を甲に支払うものとする。</p> <p>また、県は、人身損害に対する損害賠償金31,335円を乙に支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成21年12月21日</p> <p>イ 事故発生場所 米子市彦名町地内</p> <p>ウ 事故の状況</p> <p>鳥取県米子警察署所属の職員が、公務のため普通乗用自動車を運転中、前方で左折しようとして減速した和解の相手方乙が運転する和解の相手方甲使用の軽貨物自動車に追突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方乙が負傷したものである。</p>

区分	<p>議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>(11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について</p> <p>(平成22年7月15日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成22年7月15日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を5割とし、県は、損害賠償金70,314円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成22年4月21日</p> <p>イ 事故発生場所 鳥取市西品治地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県警察本部刑事部捜査第二課所属の職員が、公務のため普通乗用自動車を運転中、駐車場で後退した際、左後方から後退してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

区分	<p>議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>(14) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について</p> <p>(平成22年8月5日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成22年8月5日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 岩美郡岩美町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を2割とし、県は、損害賠償金127,550円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成22年4月9日</p> <p>イ 事故発生場所 鳥取市安長地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県鳥取警察署所属の職員が、公務のため普通乗用自動車を運転中、前方反対車線から右折してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

長期継続契約の締結状況について

警察本部

報告第7号

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	警察本部 会計課	物品 保守	ノートパソコン プリンター	508台 52台	鳥取県鳥取市湯所町二丁目258番地 鳥取株式会社N.T.T.西日本—中国 鳥取 事業部	7,931,700	平成22年6月1日 ～平成23年5月31日	鳥取県警察本部 情報管理課 他 29所属